

＜大阪市・平成24年度当初予算＞

【歳入】(単位：百万円)

一般会計 1,516,346 (前年) 1,720,550
前年比 △11.9%

特別会計 2,114,953 (前年) 2,214,853
前年比 △4.5%

厳しい経済情勢を反映する形で法人市民税の減収や、地価や建築物価の下落により、固定資産税や都市計画税の減収を想定。地方交付税などその他の収入も減少。

○健康福祉局(単位：千円)

一般会計・歳出 511,437,852 (前年) 541,023,685
前年比 △4.5%

《 人事発令 》

平成24年3月1日付

西区相談支援センター副主任 瀬川 慶
(福島育成園勤務)

みんなで知ろう・考えよう

障害者虐待防止法 冊子の作成案内

～全日本育成会 権利擁護推進センター～

平成23年6月成立、平成24年10月施行されることとなった「障害者虐待防止法」の制定を受けて、全日本手をつなぐ育成会・権利擁護推進センターより表題の冊子が編集され、「手をつなぐ」3月号でも新刊紹介として掲載されています。

本編の内容を紹介しておく、第1部が「障害者虐待防止法を知ろう」で、同法の理念や目的から、虐待の定義と虐待への対応、行政の役割など法律のポイントをわかりやすく解説されています。

第2部が「障害者虐待を考えよう」で、虐待のさまざまな原因や虐待のSOSを見逃さないためのチェック項目と、虐待予防に向けてそれぞれが出来ることなど、日頃の接し方を見直す内容となっていますので、多くの方に関心を持って頂けたらと思います。

参考として、本の冒頭に挙げられている、障害者虐待防止法7つのポイントを少し紹介しておきます。

1. 虐待の分類

身体的虐待・性的虐待・心理的虐待・ネグレクト
経済的虐待

2. 発見者の通報の義務

3. 通報・届け出先

主に市町村の障害者虐待防止担当窓口にて

4. 学校や病院の虐待防止義務(管理者)

5. 対象は18歳以上

(障害児は児童虐待防止法で)

6. 解決のための他の法律との連携

自立支援法や労働関係の法律など

7. 虐待の起きない環境づくり

幅広くの方々に、障害者虐待防止法の理解を深めていただくために、是非ご一読頂ければと存じます。

《レクリエーション事業・くれよんについて》

4月度は、くれよんの予定はありません。

平成24年度も様々なイベントについて計画中です。で、今後も予定が決まり次第、随時案内いたします。

大阪市育成会会員だより

《 賛助会員のお願い 》

当会での手をつなぐ親の会活動にご賛同いただける方に、賛助会員へのご協力をお願い申し上げます。

年会費 個人 一口 2,000円
法人 一口 10,000円

申し込みは大阪市育成会事務局まで

《訃報》

去る2月26日、福島第二育成園支部の中谷 泰夫様が、ご逝去されました。

慎んでお悔やみ申し上げ、ご冥福をお祈りいたします。

《4月部会等日程案内》

部会名	日時	会議室
支部連絡会	4月19日(木)13:00	301
月例役員会	4月4日(水)10:00	302
事業所協議会	4月10日(火)13:00	305
施設長会	4月4日(水)13:30	302